

● T O S S 教職員賠償責任保険

専門事業者賠償責任保険普通保険約款+教職員補償特約+各種特約

● 団体交通傷害補償プラン

傷害補償（標準型）特約および交通事故危険のみ補償特約付団体総合生活補償保険

のご案内

① T O S S 教職員賠償責任保険

⇒ P 2 ~ P 1 1 をご覧ください。

② 団体交通傷害補償プラン

⇒ P 1 2 ~ P 2 4 をご覧ください。



ご加入 対象者

T O S S 会員である教職員、もしくは T O S S 会員である学校事務職員等

※詳細は3ページをご参照ください。

※団体交通傷害補償プランについて、詳細は20ページをご参照ください。

保 険 期 間

2 0 1 7 年 9 月 1 日 午 後 4 時 ~ 2 0 1 8 年 9 月 1 日 午 後 4 時（1年間）

募 集 期 間

2 0 1 7 年 6 月 1 0 日 ~ 2 0 1 7 年 8 月 2 5 日

（なお、8月26日以降は中途加入となりますのでご注意ください。詳細は4ページ、15ページ
をご参照ください。）

保 険 料 の 払 込

払込期日（8月25日）までに保険料をお支払いください。

保険料は別途ご案内する払込取扱票で『T O S S 教職員賠償責任保険料払込口』に

お振込みください。（なお、2年目以降は口座振替になります）詳細は3ページ・14ページをご参照
ください。

この保険は特定非営利法人 T O S S を保険契約者とし、T O S S 会員を被保険者とする団
体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は特定非営利活動法人
T O S S が有します。

取扱代理店：株式会社 白門保険事務所
引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社
特定非営利活動法人 T O S S